

2017年10月19日

玉川第二発電所の重要電源開発地点指定について

東北自然エネルギー株式会社

当社は、平成29年7月5日付で、玉川第二発電所（出力約1.4万kW、平成28年6月着工）について、経済産業大臣から重要電源開発地点の指定をいただきました。

このたびの指定は、「重要電源開発地点の指定に関する規程」（平成17年2月18日経済産業省告示第三十一号）に基づくものです。

重要電源開発地点は、推進することが特に重要な電源開発に係る地点について、地元合意形成や関係省庁における許認可の円滑化などを図るために、経済産業大臣が指定を行うものです。

発電所の建設にあたりましては、引き続き、地元の皆さまのご理解をいただきながら、安全を第一に進めてまいります。

<外部リンク> [経済産業省 資源エネルギー庁の本記事掲載ページ](#)

以 上